



# 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和56年7月20日発行No.208

# とね

町勢	昭和56.7.1現在
総人口	16,694人 (82人増)
男	8,285人 (34人増)
女	8,409人 (48人増)
世帯数	4,188世帯 (25世帯増)
	( )内は前月比



## 夏休み中の 子供の交通事故を防止しよう

◀ 写真は、羽根野台の二葉幼稚園で開催された「交通安全教室」の様子。

# 傍聴席

## 下水道工事請負契約等を審議

### 〔第二回利根町議会定例会〕

昭和五十六年第二回利根町

議会定例会は、六月十八日午前十時役場の会議室に招集され、昭和五十六年度一般会計補正予算、公共下水道工事請負契約の締結、利根町振興計画基本構想・基本計画の策定等七件の議案の審議が行われました。

会期は、六月二十二日まで五日間で、慎重な審議が行われた結果、すべて原案どおり可決（承認）されました。また、通告制による一般質問も行われ、七人の議員が教育問題（高校誘致、布川第二小学校の建設等）、商業振興対策、交通対策、児童福祉問題等について活発な質問を行い、町長はじめ関係主管課長がそれぞれ答弁しました。

なお、請願については三件が受理され、各常任委員会で審議が行われ、三件とも継続審査の旨報告がありました。議会の概要は、次のとおりです。

#### ◎一般会計予算を補正

昭和五十六年度利根町一般会計予算に、五千二百四十三万二千元を追加し、予算総額が二十一億二百九十九万七千円になりました。

#### ◎公共下水道工事請負契約を締結

次の三件の公共下水道工事請負契約が締結されました。

#### ○56国補公下第一―一号工事

この件は、八社による指名競争入札の結果、三億四千九十万円で常総開発工業(株)が落札、施工と決定しました。

工期は、六月十九日から昭和五十七年一月十六日までの二二日間、谷原地区の污水管及び雨水路を整備するもので、工事延長は、二、三五八メートルです。

#### ○56国補公下第一―二号工事

この件は、八社による指名競争入札の結果、七千三百万円で(株)諸岡が落札、施工と決

定しました。

工期は、六月十九日から十一月十五日までの一五〇日間、八幡台・白鷺・東前・羽中・布川台の污水管を整備するもので、工事延長は一、三四九メートルです。

#### ○56単町公下第一―一号工事

この件は、八社による指名競争入札の結果、八千六百万円で小池起業(株)が落札・施工と決定しました。

工期は、六月十九日から十一月十五日までの一五〇日間、東前・布川台・上柳宿の污水管を整備するもので、工事延長は二、六七九メートルです。

#### ◎利根町振興計画基本構想基本計画を策定

この件は、利根町の将来を見とおした長期的にわたる経営の基本を確立することが必要であると考え、振興計画を策定したものです。

#### ◎意見書を提出

「郵便貯金の現行制度存続に関する意見書」が、議会議員から提出され、関係省庁に提出されるよう可決されました。

#### ◎請願三件は継続審査

「農道舗装に関する請願」、「利根町立東文間小学校校舎改築に関する請願」、「利根町大字下屋敷地区及び同東前地区の用途地域指定替えに関する請願」が受理され、産業建設及び文教常任委員会に付託され審査されましたが、い



▲昭和56年第2回利根町議会定例会

6月19日の一般質問には、大勢の傍聴人が詰めかけ、熱心に議会を傍聴していました。

れも継続審査の旨各常任委員長から報告がありました。  
※詳しくは、「議会だより」が配布されますので、ご覧ください。

☆ ☆ ☆

# 住民の声を町政に!!

## —町政モニター会議から—

六月十三日(土)町政モニター連絡会議が開催され、衛生センター(竜ヶ崎市板橋町安台)及び塵芥処理場(新利根村大字上根本城取)の視察を行いました。

私たちの日常生活から毎日のように排出されるし尿やゴ

ミは、どこでどのようにして処理されているのでしょうか。これを実際に見ていただいで今後の参考にしようというのが、今回の視察の目的でした。視察後、役場で話し合いが行われ、モニターの皆さんから貴重な意見を聴取すること

ができましたので、その概要を紹介します。

**提言** ゴミ袋の改良についてアンケート調査に協力したが、大半の人が現状の袋の方が良いという意見でした。改良袋を使うのかどうか。また、なぜゴミ袋を統一する必要があるのか。ステッカーを貼れば任意の袋でもよいのでは?

**対応** 改良袋が使いにくいということであれば更に検討してみる。また、あまり大きな袋を使われると、車に積み込む時に一人で持ち上げられなくなってしまうので、ゴミ袋の大きさを統一している。

**提言** 人口の増加から、庁舎建設に本格的に取りくんでもらいたいと、住民は望んでいる。現在、庁舎が分散している。不便である。下水・学校等の問題で大変なのはわかるが、今取りくんでも三、四年は経過すると思われるので、議会等で検討する考えはないか。

**対応** 庁舎の建設はしたいが、五十五年度中に布川小だけで四百二十名余が増えてしまい、どうしても第二小学校を建設しなければならぬ事態になったため、庁舎建設はその後になってしまふ。

**提言** 区長の下に班長等が何人かいて、直接区民と接して諸問題の解決に当たっている。区長に対しては町から手当が出ているが、班長等に対しての手当は全然出ていないので、検討すべきである。

**対応** 現時点では、条例等で明確化されていないので、班長に直接支払うことはできない。区長報酬の中で考えても、区長報酬という気持で支払っているが、班長への直接支払いを検討する。

**提言** 下水道工事が始まってから、施工後の道路が悪く、雨水がはねて通行人の衣服をぬらすなど被害がでている。

**対応** 下水道の工事をした所は、ほとんどが悪いので、工事がすべて終わった時点で町でやり直すしかないだろう。

**提言** 中央公民館のプールは、現在使用されていないが、町としてはどのような処分を考えているのか。子供達が遊んだりすると非常に危険なので、早い時期に処置すべきでは?

**対応** 取りこわしをしなければならぬという話がでているので、早い時点で処置したい。

**提言** 下井前の道路に、何年前かに東京ガスのガス管が入り、施工後舗装はしたが、文

小学校建設のため大型トラックが通り、全体に道路がへこんでしまった。以前、町に要望した時は、学校建設が終わってからということでした。工事も完了したので、道路復旧をお願いしたい。

**対応** 東京ガスへ申し入れてある。話し合いがついているので、いつ頃やるか確認する。

**提言** 減反問題について、昨年は個人単位で実施したが、今年は集落単位ということです。どうしてそうなったのか。昨年同様の方法をとった方がよかったのではないかと思う。対応 国から、どうしてもこれだけやってくれという割当てがきている。町としてどうしても一〇〇%達成したいため、今年は集落単位という方法にした。協力をお願いします。

この他、何件かの貴重な提言がありました。提言のすべてを、すぐに取り入れることは無理としても、これらを参考として住民生活の向上に努力しなければなりません。建設的提言など、皆さんのご協力をお願いします。



▲写真は、竜ヶ崎地方塵芥処理組合の処理場を視察する町政モニターの皆さん。



### 防ごう非行 助けよう立ち直り

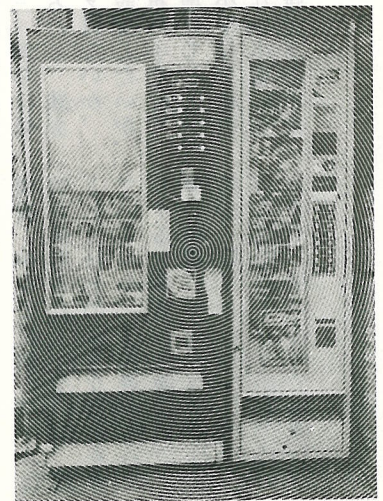
残念ながら、非行に走る子供の家庭の何割かはこのよ  
うな実態にあります。次代を  
担う青少年を健全に育てるの  
は大人の責任であり、きめの  
細かい関心と指導、早期に病  
根を摘出して早く立ち直らせ  
る愛情が不可欠であり、そし  
て地域が連帯して非行防止活  
動を推進することが大切なの  
です。

最近の少年非行の著しい増  
加には真に憂慮されるものが  
あります。社会世相の移り変  
わりとともに、非行傾向も性  
犯罪の増加、薬物・覚せい剤  
乱用の増加あるいは校内暴力・  
家庭暴力など、まさにゆゆし  
き問題を生じつつあります。  
また、自分の欲望を満たす  
ため、簡単にバイク盗、万引  
に走る子供も多くなっていま  
す。夜間グループでバイクを  
乗り回していた少年を補導し  
たところ、「盗んで楽しんで  
いた。」とのことから家庭に連  
絡すると、「二階で休んでい  
る。うちの子ではない。」とい  
う返事でした。実際は親が何  
も知らなかったのが実情でし  
た。

- 夏休みを控えて七月一日か  
ら一か月間「昭和五十六年度  
青少年を非行から守る全国強  
調月間」が実施されています。
- ・県民の非行防止意識の高揚
  - ・生徒非行の防止
  - ・暴力非行の防止
  - ・少年を取り巻く有害環境の  
浄化

この四点を重点目標としていま  
す。この運動には、市町村・  
学校当局・PTA・防犯協会・  
防犯連絡所等の各機関団体の  
協力をいただいているわけ  
ですが、加えて住民の皆様にも  
深いご理解とご協力をお願い  
します。まず「我が家庭から  
を原点として青少年を非行か  
ら守りましょう。」  
(取手警察署)

### 有害図書販売を 厳しく規制



#### 青少年のための 環境整備条例を改正

七月一日施行

近年、青少年に有害な図書  
のはらん、それを販売する  
自動販売機の急増など、青少  
年をとりにまく社会環境が悪化  
し、大きな社会問題となつて  
います。

有害図書として指定する手続  
きをとらなくても、自動的に  
有害図書とし、青少年に販売  
することを禁止しました。

一、書店等による有害図書販  
売規制

このため県では、今回青少  
年に有害な図書の販売等を厳  
しく規制する条例改正を行い、  
青少年の健全育成をさらに強  
力に推進することになりました。

・有害図書の指定方法に  
「包括指定」を採用

特に俗悪な写真・漫画・劇  
画・さし絵を内容とした図書  
については、一冊ずつ個別に

書店やスタンド販売店は、  
有害図書を青少年に売ったり  
見せたりすることは禁止され  
ています。

・「成人向コーナー」等  
設置の採用

青少年の立ち読みを防止で  
きるよう、店員の監視しやす  
い屋内の一定場所に、一般図  
書と区別して陳列しなければ

ならなくなりました。

二、雑誌自動販売機による有  
害図書販売規制

雑誌自動販売機に有害図書  
を収納することはできません  
すでに収納されている場合は、  
すぐに取り除かなければなり  
ません。

・管理者設置の採用

業者は、設置する自動販売  
機ごとに、同一市町村内に住  
み、業者に代わって有害図書  
の撤去等ができる人を置かな  
ければならなくなりました。

・設置届出制の採用

業者は、自動販売機を設置  
するときは、一台ごとに設置  
場所・管理者・場所提供者を  
届け出たうえで、その内容を  
機械の前面に表示してからで  
なければ、販売を開始できな  
くなりしました。

☆地域のみなさんへお願い☆

○この条例は、青少年をよい  
環境のもとで健やかに育て  
るためのものです。

○条例の規制内容が守られて  
いないのを見つけたときは、  
役場厚生課へお知らせくだ  
さい。

○町民入ひとりが力を合わせ  
て、明日を担う青少年を健  
やかに育てていきましょう。

# 青少年を非行から守ろう！

# 子供を非行から守るために

## 非行の芽は

### すべての子供に

「息子を非行から守るには、どうしたらいいんでしょう？」

お母さん方からよく相談を受けます。でも、はたと返事に困ってしまい「特効薬なんてありませんよ」と、苦しまぎれに答えるしかあ



りません。

そのように尋ねるお母さんの胸のうちは「うちの子に限って」という自信にあふれているようです。しかし、わたしは「非行の芽はすべてのお子さんにあるんです。他人ごとじゃありませんよ」と、ほんとうは声を大にして言いたいです。

わたしが青少年の非行問題に関心を持つようになった

たのは、もう二十年も昔のことになります。親しい芸人仲間と少年刑務所を慰問して回ったのがきっかけです。それ以来、わたしは子供番組一筋に仕事をしてきました。そして数年前に、保護司というたいへんな役目を引き受けることになりました。

## 本音のつきあいが大切

非行少年の一人ひとりに話を聞いてみると、みんなやさしい心を持った少年たちです。

でも、どこかさびしげなのです。わたしはいつも考えさせられてしまいます。このさびしさが、きつと非行に走らせるんであろうと……。

「子供が非行の道に走るか、すくすく育つかは、小学校三年生ごろまでの親の育て方しだい」というのが、二十年の体験から得たわたしの持論です。

この年代のころまでに、親はふだんどれだけ子供と本音で話し合い、つき合ってきたか――少年非行の問題はこの点にかかっていると、言っても言い過ぎではないと思います。

## 心の中「ほら穴」

非行少年の多くに共通しているのは、心のどこかに、ぽっかりとさびしい「ほら穴」ができていくことです。

どうしてだろうか。行き過ぎた放任主義――手抜き――の子育てによるものか、あるいは手取り足取りといった過保護が原因なのか、いずれに

# 親として、隣人として

保護司 坂本新兵 (タレント)

しても「心の空洞」は、親子の心の解れ合いが欠けていたことによるものでしょう。

「立派な人間になれよ」、「勉強しなさいよ」と口で言うのは簡単です。しかし、たてまだけのお説教だけでは、子供の心に響きません。

ですから、例えば親が率先して読書に取り組むなど「ほらお父さんも勉強しているよ」と態度で示すことが、子供とのコミュニケーションの第一

歩です。また、両親が忙しくて子供と接する時間が少ない場合は、せめて夕食を共にしながら子供の話に耳を傾けるようにしたいものです。

## 血の通った親子の交流を

こうした、ふだんの血の通った交流の積み重ねこそ、非行の芽を摘み取るいちばんの近道です。

もし、不幸にして子供が非行という「病氣」にかかったら、まず、あせらないことです。あわて

て追いかけても、子供はソッポを向くだけ――ということが実際に多いようです。

そのためには、まず、偽りのない親の生き方を見せることも一つの方法かもしれません。そして、「自分の人生は自分で生きていくしかない」という気持ちを持たせること、そうすれば子供は自ら立ち直るにちがひありません。

# 「家出人相談所」を開設

警察で昨年取り扱った家出人は二、〇七三名でしたが、そのうち一、九一一名については発見、帰宅で、残り一六二名は未解決になっています。また、死体で発見され身元がわからず無縁墓地に眠る者も年々増え、その数は県内で一一九体、全国では二七、六七〇体にも達しています。

そこで、警察ではご家族・お知り合いのご心情を推察し、家出人と身元不明死体の身寄りを探すために「家出人相談所」を開設することになりました。相談所には、全国の身元不明死者に関する資料記録を準備し、係員が相談に応じますのでお気軽にお越しください。

## ○相談日時

八月十九日、八月二十日

## ○相談場所

茨城県土浦警察署

☎〇二九八―二二―一五九〇

なお、当日都合の悪い方は休日を除く毎日、県警察本部鑑識課(水戸市三の九一―五―一三八、☎〇二九二―二四―二一一)内線(二四七五)で相談に応じます。



昭和五十六年度

夏の交通事故防止県民運動

七月二十日～八月三十一日

— ゆっくり走り走ってみませんか！茨城 —

本運動は、夏の行楽期や夏  
休みを迎えて交通量が増加し、  
同時に開放感や過労による交  
通事故の多発が予想されます  
ので、夏期における事故防止  
対策を推進するとともに、県  
民一人ひとりに、日常生活の  
中で、交通安全に関して自ら  
考える習慣づけを目的とする  
ものです。

○運動の重点事項

(1) 夏休み中の子供の交通事故  
防止

★「交通安全三つの誓い」の  
徹底

1 道路に出るときは必ず止  
まります

2 道路を横断するときには右  
左の安全を確かめます

3 交差点では一度止まり右  
左の安全を確かめます

(2) 過労運転・飲酒運転・速度  
違反等の無謀運転の防止

★「安全運転五則」の徹底

1 安全速度を必ず守る

2 カーブの手前でスピード  
を落とす

3 交差点では必ず安全を確  
かめる

4 一時停止で横断歩行者の

安全を守る

・飲酒運転は絶対にしない

(3) 暴走族の追放

県民総ぐるみにより暴走  
族追放の気運の盛り上げと  
指導・取り締まりの強化

(4) シートベルト着用の推進

自動車運転中は必ずシー  
トベルトを着用するよう習  
慣づける。

以上のことを重点目標とし  
て本運動を実施しますので、  
交通安全意識に対する町民の  
皆さまの理解と、ご協力をお  
願いたします。

新区長紹介

町政と町民のパイプ役とし  
てお骨折りをいただく、三十  
五名の新区長さんが決まりま  
したので紹介します。

区長名簿一覧表

(7/1現在)

文地区

部落名	区長名	戸数	電話番号
早尾	大久保敏雄	45	2434
大平	五十嵐政次	10	5488
横須賀	篠崎利文	74	6386
羽根野	栗山茂	61	3159
上曾根	武藤重夫	59	5451
下曾根	巻島世津夫	19	3829
下井	小林紀男	17	3031
押付新田	岡野敏	53	2073
中田切	桜井恵	43	4124
羽根野台	奥井恒弘	420	5421
早尾台	中尾敏郎	415	5806

布川地区

押付本田	石塚寛	17	2307
内宿	鈴木正	110	4824
浜宿	鈴木忠	35	4822
馬場	森杉正義	190	6394
谷原	吉岡武男	34	2204
三番割	高橋まき	8	5765
中宿	杉野平八	64	2737
上柳宿	矢沢利平	67	2181
下柳宿	五十嵐美和	59	3888
布川台	野田平吉	123	2745
白鷺の街	寺内敏雄	230	3865
八幡台	上村智一	83	3103
利根ニュータウン	一村孝	580	6004
利根フレックスタウン	秋元一男	428	3319

東文間地区

羽中	若泉実	73	5776
福木	斉藤平	62	3858
中谷	青谷政夫	88	4438
立崎	下村政夫	78	5986
加納新田	山中林	103	4194
惣新田	松永正男	59	5963

文間地区

奥山	大野力夫	26	4529
押戸	飯田茂	125	6107
大房	大野勝一郎	142	6284
立木	田崎嘉男	149	3734



▲去る7月3日、中央公民館で細田覚一氏の叙勲祝賀会が開催され、50人余の有志が参加し、記念品を贈呈しました。

# 保険衛生だより

## 胃ガン 早期発見がキメ手 必ず受けよう精密検査

胃ガンは日本人のガンの半分近くを占めており、男女とも四十歳から罹患率も死亡率も高くなります。

胃ガンはまず胃の内側の粘膜にできますが、この粘膜だけにとどまっている時期のものを「早期ガン」といいます。早期ガンのうちに手術すれば、ほとんど一〇〇%治ります。

☆ 年間約三六〇万人が胃の検診をうけ、〇・一%の胃ガンが発見されていますが、その半分近くが早期ガンで見つかっています。

☆ ガンが粘膜を越えて筋肉層や漿膜、さらに胃壁の外側まで深く進むといろいろな自覚症状が出てきますし、こうなると手術しても完全に治すことがむずかしくなります。

### レントゲン検査

とくに注意したいのは、治る早期胃ガンのうちは、ほとんど自覚症状がないことです。そこで一番いいのは、だれでも気楽にうけられる簡易で診断精度の高い胃の集団検診を定期的に行うことです。

集団検診の一次検査はレントゲンの間接撮影という方法で行われます。胃を当日朝からカラッポにしておき、検査をうける前にバリウムという白い液の造影剤を飲みます。受診者がのっている寝台を動

### 不要犬引き取り日

◇ 日時  
8月7日(金)  
8月24日(月)  
午前8時30分から正午まで  
◇ 場所  
利根町役場(保険衛生課)

かして、いろいろの方向から五、六枚のレントゲン写真を撮ります。これを専門医が読影診断し、異常者を拾い出して精密検査にまわします。

精密検査ではX線の直接撮影、透視、胃カメラ、ファイバースコープなどを使って診断しますが、普通千人に一人か二人の胃ガン、胃潰瘍やポリープなどはその十倍以上発見されます。

全国平均をみると、一次検査をうけた人の約十五%が精密検査にまわされますが、実際に精密検査をうけるのはその七十%に止まり、残りの三十%近い人達は「なんともないから」とか、「忙しかったので」とかの理由で精密検査をうけていません。

しかし、この人達の中から「早期ガン」が発見される率が高いわけですから、「要検

査」といわれたら、全員必ず精密検査をうけるようにしましょう。

## あなたは国保をよくご存じですか？ 医療費八・一%値上げ！

(実質一・五%程度、六月一日から)

医療費は六月一日から、三年四か月ぶりに改訂されました。値上げ幅は平均八・一%ですが、同じく六月一日から薬価基準(薬の公定価格)が大幅に引き下げられましたので、その分などを差し引くと実質(目安として)は、平均一・五%程度の値上げに落ち着きそうです。ただし、一・五%といっても、今度の改訂は技術重視の料金体系を確立するといふ狙いもこめられており、そのため手術料などは四十%も値上げされました。

### 今度の医療費改訂の特徴は

- ① 技術重視の料金体系を確立するため、薬価基準の引き下げ分を技術料にふりむけ、高度の技術を中心にした手術料を平均四十%程度引き上げる一方、すでに普及した腎臓の人工透析などの分野では値下げを行ったこと。
- ② 検査料の全面的見直しを行い、自動分析器による検査料を引き下げたこと。
- ③ 初期診療の充実や地域医療の確保をはかるため、乳幼児や慢性病患者に対する指導料などを重点的に引き上げたこと。
- ④ 保険外負担の解消をはかるための処置を講じたこと。

(注)厚生省の試算による

医療費はまた、毎年十%近い自然増があり、それに今年の前年比十%を超す医

### 上水道漏水当番予定表(8月分)

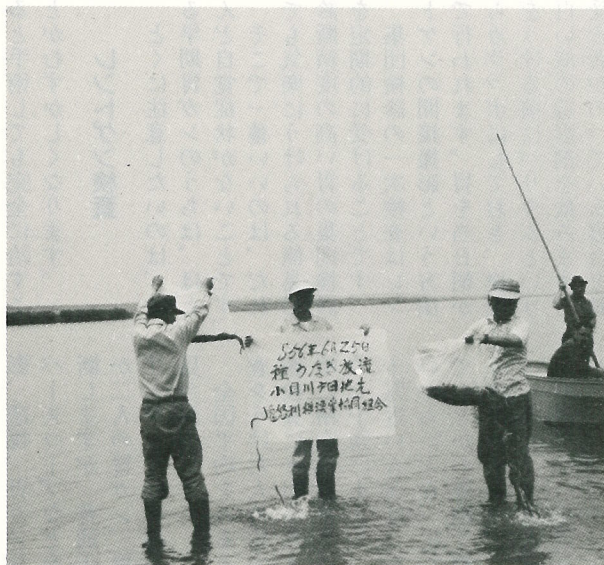
- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 終了時間はすべて午後10時です。
- 修理等をした場合の修理代は直接工事店にお支払ください。

日	指定工事店名	開始時間	電話番号
1	佐藤設備	午後0:00	0476(42)3726
2	(有)館野設備	午前8:30	02977(4)1215
3	(有)大黒設備	" 5:00	0471(44)2962
4	(株)日進工業	" 5:00	0298(51)0796
5	オリエンタル水道(株)	" 5:00	4080, 3315
6	(株)利根興産	" 5:00	4488
7	(株)葵設備	" 5:00	02977(7)8440
8	(株)越中屋油店	" 0:00	2214, 2411
9	泉隆建設(株)	午前8:30	2610
10	関新開発工業(株)	午後5:00	3521
11	(有)成島設備	" 5:00	0471(89)1211
12	中川鑿泉	" 5:00	3827
13	増川建設(株)	" 5:00	02976(6)2339
14	地脇商店	" 5:00	3728
15	花嶋安商店	" 0:00	2527
16	(株)セキグチ	午前8:30	3890, 2443
17	(株)イトウ	午後5:00	4502
18	(有)寺田設備	" 5:00	02976(6)1155
19	佐藤設備	" 5:00	0476(42)3726
20	(有)館野設備	" 5:00	02977(4)1215
21	(有)大黒設備	" 5:00	0471(44)2962
22	(株)日進工業	" 0:00	0298(51)0796
23	オリエンタル水道(株)	午前8:30	4080, 3315
24	(株)利根興産	午後5:00	4488
25	(株)葵設備	" 5:00	02977(7)8440
26	(株)越中屋油店	" 5:00	2214, 2411
27	泉隆建設(株)	" 5:00	2610
28	関新開発工業(株)	" 5:00	3521
29	(有)成島設備	" 0:00	0471(89)1211
30	中川鑿泉	午前8:30	3827
31	増川建設	午後5:00	02976(6)2339

## 利根川に

### ウナギ放流

鬼怒利根漁業協同組合利根支部(支部長 亭島照彰)では、六月二十五日、押付本田地先の利根川に、ウナギの稚魚70kgを放流しました。今回の放流は、年々減っているウナギの自然増殖を期待して放流したものです。ウナギは、たんぱく質や脂肪、ビタミンAを多く含み、夏バテ防止の「スタミナ源」として重宝がられています。



▲鬼怒利根漁業協同組合の人たちによって、70kgのウナギが放流されました。

## 病害虫防除で品質の良い米を

稲の出穂も真近になってきました。近年米の検査で、斑点米・目黒米のため等級の落ちる米が増えています。質の良い米を生産するように心がけ、病害虫の防除を行いましょう。

### 「カメムシ」

カメムシは種類も多く、その被害は、出穂後にモミの表面から、針のような口を差し込んで中の汁を吸い、玄米に黒褐色の小さな点をつけ斑点米となります。

### 「イネシンガレセンチュウ」

葉の先が白く枯れ、センチュウがモミに入ると目黒米となり等級を落とします。

「モンガレ病」  
高温を好み、葉鞘に発病すると、稲の茎が弱くなり倒伏しやすく、減収・品質低下になります。

### 「イモチ病」

稲の生育全期間、また根以外のすべての部分に発病します。出穂後は、特に穂クビ・枝梗イモチの被害による不稔が多いので、防除が必要です。

防除時期・農薬の使い方については、農協または取手地区農業改良普及所(☎〇二九七七一―一三三九)までお尋ねください。

## 利根町人事

〔退職〕 六月三十一日 坂本 正直

建設課長 大野 まさ  
総務課(用務員) 七月一日

〔昇任〕 七月一日 飯田 清

建設課長心得 (建設係長)  
〔新採〕 七月一日 入谷喜久江

総務課(用務員)

入谷喜久江

# 伏見屋土手が 水塚に変身

## 利根町の歴史 ④

南に利根川、北に小貝川、中を新利根川が流れる平坦な利根町は、江戸期から洪水の常襲地であった。この水魔から家財や人命をまもるため、農家では宅地の一部に土盛りして蔵または小屋を建て洪水時に備えた。これが水塚（みずか）である。

新利根川は寛文二年（一六六二）から六年にかけて人工的に掘り開かれた川で、この時右岸に築かれたのが伏見屋



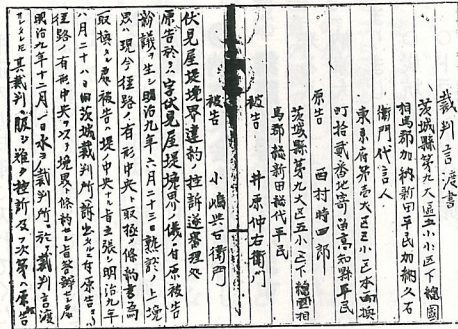
▲伏見屋堤跡  
(加納下坪)

堤である。布川台の東端から利根ニュータウンの北側をまっすぐに羽中へ抜け、福木・中谷を通り、加納新田の家並みに沿って河内村の生板へと続く道路が伏見屋堤あとで、末は霞ヶ浦に達している。

新利根川が利根川の本流として使われたのは二年たらずで、寛文十年には用水溜井に変ぼうした。この頃の伏見屋堤は堤敷が十数メートル、羽口には小段（ないしは犬走り）を備えた本格的な堤防であったが、溜井化の後は無用の長物となった。

そこへ眼をつけたのが付近の農民である。彼等は堤防を崩しならして屋敷として住居をかまえた。中谷・福木・加納新田の家並が一直線に並ぶのはこのためである。屋敷をつくる時彼等は堤防の一部を水塚として

境界争い判決文  
写し  
（松永家文書）



残した。今もなお点在する水塚は、伏見屋堤の名残りである。

もとを正せば公有地であった堤敷が、いつの時代にか私有化されてしまった。明治九年の地租改正の拆、加納新田と惣新田の間に境界争いが起きた。この裁判は伏見屋堤の古形が論点であった。現地調査では、勝手に私有化した形跡はあるとしたものの「古書取得時効の成立を認めて一件が落着いたのである。」

（町史編さん委員会）

# コークール作品募集

「昭和五十六年度茨城県下水道促進週間」

昭和五十六年九月七日から十三日まで、「下水道促進週間」です。

下水道は、河川・湖沼・海などの公共用水域の水質汚濁を防止するために重要な役割を果たすとともに、住民にとって快適な生活環境を確保するために必要な施設となつてきております。

その下水道に対する県民の理解と関心を深めると同時に、下水道の普及とその活用を促進するため、次のとおりコンクール作品を募集します。

- 一、作文の部
  - (1) 題材 「下水道に関すること」
  - (2) 応募資格 県内小学校児童及び中学校生徒
  - (3) 字数 小学校児童一、六〇〇字以内、中学校生徒二、〇〇〇字以内
- 二、図画(又はポスター)の部
  - (1) 題材 「下水道に関するもの」
  - (2) 応募資格 県内小学校児童及び中学校生徒
- 三、標語の部
  - (1) 題材 「下水道促進に関するもの」
  - (2) 応募資格 県内一般住民(児童生徒は除きます。)
  - (3) 応募方法 官製葉書に一人二点までとし、住所・氏名・年令・職業・電話番号を明記してください。
- 四、締め切り 昭和五十六年九月四日
- 五、作品の送り先及び問い合わせ先 茨城県土木部下水道課 水戸市三の丸一五―三八 ☎二九二―二一八 八一―一(内線七七四)

☆ ☆

# お知らせ

## ◎交通遺児育英生を募集

保護者が交通事故によって死亡したもの（交通遺児）、もしくは負傷し、重い後遺障害があり働けないもの等で、教育費に困っている方を対象に育英制度があります。

高等学校以上へ入学予定されている方、あるいは通学している方で、ご希望の方は役場厚生課へご相談ください。

また、中学校卒業前であれば、年令に関係なく利用できる貸付制度もありますので、ご利用くださるようお知らせいたします。

## 募集

いと思いますが、複線化には多額の費用が必要で、陳情だけでなく、定期券や往復切符を地元駅で購入するという側面からの協力をお願いします。

（成田線複線化促進期成会）

## ◎ご利用ください

### 転作大豆用機械

転作作物として、町では大豆を推進し、定着化を図っております。

しかし、大豆は病害虫に弱く、また収穫時の労働時間を多く要する等により敬遠されていますが、この度大豆刈取機・脱粒機・選別機・管理機・防除機を購入し、労働時間の短縮と良質の大豆生産を目的として貸し付けをいたしますので、ご利用くださるようお願いいたします。

## ◎定期券の購入は地元駅で!!

### 地元駅で!!

沿線住民の願望である成田線複線化を図るため、複線化促進期成会では、国鉄当局と種々協議を重ねているところですが、早期実現を達成するため成田線利用の皆さまに次のことをお願いいたします。

定期券は布佐駅で

「買いましょう」

多忙・利便性を理由に、勤務地で購入されている方が多

## ◎図書の貸し出し方法を変更(中央公民館)

七月一日から、図書の貸し出し方法が変わりました。

★借りるとき

本の裏表紙に貼つてある貸出期間票とブックポケットに差し込まれているカードに、住所・氏名・返却予定日等を記入し、カードはカードボックスに入れていってください。

初めて本を借りるときは、図書利用者名簿に住所・氏名、電話番号を記入してください。

★返すとき

指定の返却箱に入れてください(図書室が開いていない時は、事務室へ預けてください)。

※貸し出し日は、毎週日曜・水曜・土曜の三日間です。

## ◎納涼大会のための舞踊練習を行います

来る八月十七日に催される「納涼大会」に踊る曲目が決まりました。

○炭坑節  
○ドラえもん音頭  
○大東京音頭  
○八木節  
○につこり音頭  
○しあわせ太鼓(新曲)  
やさしい踊りですが、大勢

## 茨城県職員採用 初級試験

## 市町村立小中学校職員採用 初級試験

会場……中央公民館  
時間……午後八時～九時半  
〈文間地区〉  
七月二十五日(土) 第一会場……集落センター  
時間……午後七時～十時  
〈文地区〉  
七月十九日(日) 第一会場……文分館  
時間……午後二時～四時  
○二回以降は部落ごとに行います。

○試験日(第一次)  
十月十八日(日)  
○受付期間  
八月二十四日から九月七日まで  
○受験資格  
中級……昭和二十九年四月二日から昭和三十七年四月一日までに生まれた者  
初級……昭和三十五年四月二日から昭和三十九年四月一日までに生まれた者  
○問い合わせ先  
茨城県人事委員会事務局  
〒310 水戸市三の丸一五―三八(県庁内)  
☎〇二九二―二一八―一一(内線九五七九)

## サークルコーナー 第一回文庫祭り開く

つくしんぼ文庫

こんにちは、利根ニュータウンのつくしんぼ文庫です。去る五月二十四日(日)、

第一回目の文庫祭りを開きました。当日は、予想をはるかに上回る二〇三名もの子供た



健康教室

酢をもつと使いましょう

酢は、主成分の酢酸が非常に吸収されやすく、しかもエネルギー源としてよく利用されます。私たちが普通エネルギー源としているデンプンや脂肪は、胃腸の働きによってブドウ糖や脂肪酸になります。それがエネルギー源となるためにはさらに酵素の作用が必要です。しかし、酢酸は酵素の助けを借りずにそのままエネルギー源として役立ちますので、体内でブドウ糖や脂肪が燃えにくいような時にも、簡単にエネルギー源にな

赤ちゃん紹介

和磨(かずま)ちゃん 6か月

利根町大字早尾200番地の20

成田 哲雄 さん 次男  
直美

沖縄県は石垣市の生まれ、おっとり型です。ミルクの飲みっぷりはものすごく、肥満にならないように気を使っているしだい(近所では横綱と呼んでいる)。乳母車に乗っての散歩が大好きで、将来はカーキチになるのかな?

ります。だから、体が疲れている時に酢をとると疲労の回復にも役立つわけです。酢酸だけでなく、自然界でのすっぱいもの、果実などに含まれているクエン酸、酒石酸も酢酸と同じように、そのままエネルギー源となります。「学校の遠足で夏みかんを食べたら疲れがとれた」という経験をお持ちの方も多いと思います。

出たりして胃腸が弱ると食欲がなくなり、酢酸は胃液の分泌をたかめ食欲を増します。日本人の生活ではとかくカルシウムや鉄が欠乏しがちですが、酢酸はカルシウムや鉄の吸収をしやすくしてくれます。日本人の調味料はみそとしようゆにかたより、そのため塩分過剰になりがちです。酢と植物油を混ぜたフレンチドレッシングを調味料に加え、これからの暑い季節を元気に過ごしましょう。

取手市医師会健康教室

☆ ☆



▲写真は、「第1回文庫祭り」に集まり人形劇に喜ぶ子供たち。

ちが集まってくれ、風の公園の広場は活気いっぱいになりました。幼児、小学校低学年、高学年とグループに分けて行った「世界一おいしいスープ」のペープサート、「クマのプーサン」の人形劇、じゃんけんゲームや本の読み聞かせ、そしておやつのおもてなしにみんな喜んでくれました。急に降りだした雨に逃げこんだ集会所では、全員でコーラスをし、

盛り上がった雰囲気の中、次回は子供たちの手でつくりあげて開こうと約束して、散会しました。当日臨時に手伝ってくださったお母様方、そして商店街の皆様のご協力、ありがとうございました。また、文庫では、毎週土曜日一時半から、風の公園のそば大林宅で、本の貸し出しをしていますので、どうぞご利用ください。

# 商工会だより

## 臨時総会を開催

商工会の組織等に関する法律の一部改正により、定款の一部改正に伴う臨時総会を開催します。

○開催日 八月二十日

○総会員の1/2以上が出席してその2/3以上の議決を必要としますので、多数出席されまますようお願い申し上げます。

## 定款の一部改正箇所(波線)

### 第一条 目的

本商工会は地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資しつて国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする。

### 第八条 事業

本商工会は第一条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

① 商工業に関し、相談に応じ又は指導を行うこと。

② 商工業に関する情報又は資料を収集し及び提供すること。

③ 商工業に関する調査研究を行うこと。

④ 商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。

⑤ 展示会、共進会等を開催し又はこれらの開催のあつせんを行うこと。

⑥ 商工業に関する施設を設置し、維持し又は運用すること。

⑦ 茨城県商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。

⑧ 商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。

⑨ 行政庁からの委託を受け

た事務を行うこと。

⑩ 商工会としての意見を公表し、これを国会・行政庁等に具申し又は建議すること。

⑪ 行政庁等の諮問に応じて答申すること。

⑫ 社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。

⑬ 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む)を処理すること。

⑭ 前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

○第十八条 役員(増員)

○第三十四条 部会(新設)

○第三十七条

○第三十八条 委員会(新設)

○第三十九条

○第四十条 青年部(新設)

○第四十四条

○第四十五条 婦人部(新設)

○第四十七条

◆講習会・研修会案内

◆建築基準法一部改正講習会

八月下旬

◆会員親睦研修旅行

九月下旬 鴨川一泊二日

・日時が決定次第会員各位に通知を差し上げます。

◆所得税予定納税は七月三十一日までに

◆印紙税改正のしおり

五月一日から印紙税が改正になり、役員のご協力により

会員各位に配布いたしました

が、事務局にしておりますので、ご希望の方

におかけします。

◆茨城県火災共済に加入しま

しょう

掛金の安い、配当金がつく

火災保険に加入して、あなたの

財産を守ってください。

◆労働保険料二期分は八月十五日までです。

(利根町商工会事務局)

## 電話にも

## ラッシュアワーが!

午前九時から十時・午後七時から九時の間は、通話が多くなる時で、電話のラッシュアワーです。この時間は、みんなが共同

で使う電話回線も非常に混みます。合います。

たとえば、利根——東京間の回線を100本用意しておいても、100人が同時に通話しますと、100人目の人は回線が全部使われているためお話中になってしまいます。なるべくラッシュアワーをさけて通話するようお願いいたします。

(竜ヶ崎電報電話局)

## 訂正

先月号の(3)ページ及び(8)ページの中で、氏名に誤りがありましたので、次のように訂正しておわびいたします。

(3)ページ

正 立石 干城

誤 立石 干城

(8)ページ

正 岡野 繁雄

誤 岡野 繁雄

## 7月の納税

固定資産税	2期
都市計画税	2期
牛久沼土地改良区費	前期